

普及啓発事業について

1. 旧村上市の過去の事業から（村上市市民憲章推進協議会）
 - (1) 直接的事業
 - ・ 市民憲章ステッカーの配付（36 mm×130 mm）
 - ・ 市民憲章額（有償 2,000 円、A3 サイズ）
 - ・ 市民憲章唱和カード（名刺大、全世帯配付）
 - ・ 新入学児童への下敷き配付
 - ・ 生徒手帳への市民憲章文印刷
 - ・ 広報ファイルへの市民憲章文印刷
 - ・ 市民憲章入りのはまなすの壁掛け（縦長のポスターのようなもの）
 - ・ 市民憲章入りポケットティッシュを公共施設の窓口に設置
 - ・ 講演会の開催
 - ・ 市民憲章美術振興賞の授与（市展）
 - ・ 市民憲章スポーツ振興賞の授与（企業対抗スポーツフェスティバル）
 - (2) 間接的事業
 - ・ 環境美化活動（ゴミ持ち帰り）の推進
 - ・ 環境美化看板の設置
 - ・ 環境美化功労者・団体表彰
 - ・ あいさつ運動（挨拶運動標語懸垂幕の表示）
 - ・ 花いっぱい運動
 - ・ 緑のまちづくり運動
 - ・ 使用済テレホンカードの収集
 - ・ ふれあいパトロール巡回事業
 - ・ 国際交流活動
 - ・ ふるさと文化ふれあい事業（地域行事の紹介、発表、保存等）

2. 旧市町村の普及啓発事業について

	村上	荒川	神林	朝日	山北
1. 石碑について	あり 庁舎前	なし	あり パルパーク	あり 庁舎前	なし
2. 公共施設への設置（額など）	あり 庁舎 地区公民館等	あり 支所庁舎 総合体育館 学校 集落集会所	あり 支所庁舎 集落集会所 学校 保育園 農村改善センター等	あり 支所庁舎 文化会館 集落集会所	あり 支所庁舎 さんぽく会館 体育館
3. 一般家庭への普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章唱和カード、ステッカーの配付 ・市民憲章壁掛け ・市民憲章額の斡旋 ・小学校1年生への市民憲章下敷きの配付 ・広報、協議会誌への掲載 ・背表紙ファイルへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落集会施設へ掲示額の配付 ・広報、町勢要覧等への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・各印刷物、パンフレット等への掲載 ・イベント時のPR ・憲章文競書展 ・作文コンクール ・村民憲章推進週間の設定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、村勢要覧、への掲載 ・各印刷物、パンフレット、記念誌等への掲載 ・集落集会施設へ掲示額の配付 ・広報、市勢要覧への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章掲示用印刷物を配布
4. その他		町制40周年記念式典時に町民憲章発表会を開催し、テレホンカードを作成			